



校長室だより

校長 山崎 聡子

加速する情報化社会の中で

2月9日(金)に、座間市内の小中学校のPTA会長と校長との合同会議が行われました。合同会議では、子供たちをめぐる課題に関して話し合いを持ちました。議題は、「子どもとスマートフォン(タブレット)を取り巻く諸問題ースマホが子ども生活に与える影響についてー」です。中学校区ごとにそれぞれ分かれて、話し合いをもち、その後、全体で情報を共有するという形をとりました。

子供たちのスマートフォン所有率は年々上がっていると共に、低年齢化している傾向が強いこと、子供たちは使い方をすぐに覚えると共に、保護者の理解が及んでいない使い方をしていることがあり、子供の動きの速さに保護者の対応が追い付けないとの話がありました。そういった中でも家庭の中で使用時間や使用場所、使用方法の約束、フィルタリング機能やGPS機能を取り入れている等、保護者と子供との間でルールを決めて所有させているという話を伺うことができました。スマートフォン等の機器でのやりとりについては、見えにくい部分がかかなりあることから、情報機器利用に関しての話し合いをすることは大切であるけれど、普段からのコミュニケーションが非常に重要であること、困っていることがあれば、すぐに相談できる関係性を築いておくことが大切なことであると思いました。

学校としても、情報モラル教育を行っていますが、実際の生活の中で、学んだこと

を生かせない状況が生まれることもあるという話もいたしました。

2020年に実施となった学習指導要領(全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう文部科学省が定めているカリキュラムの基準。10年に一度改訂されるもの)が、資質能力の育成の視点で見直され、情報活用能力も整理されました。その中の一つに、引き続き位置づけられている情報モラルに関しては、日常のモラルを情報化社会に広げて適用し道徳教育とのつながりで捉える側面もあると考えています。「親切・思いやり」「礼儀」「友情・信頼」「規則の尊重」等、道徳の時間で学習する様々な内容項目の学習を核としながら、学校教育全体の中で道徳性を養うことを丁寧に積み上げることが必要であると考えます。情報化社会を止めることはできず、情報機器が生活の中にあることが当たり前になっている今日、学校と家庭が連携して情報を共有し、繰り返し子供たちと向き合う必要性を今回の会議を通して共有することができました。

また、情報機器は便利なツールだけれど思いを伝え合う時に、対面を通してやりとりすることの大切さを大人がもっと意識していくことが必要ではないかという意見がありました。生活の中に入り込んでくる生成AIの活用方法を検討していくことは、今後必要になると思いますが、人と人が目を見て気持ちを表現し、相手に思いを伝えることで、お互いの中に流れる温かさを感じることができる私たち人間の素晴らしさを忘れてはいけないということを心に留めることができた貴重な時間となりました。